

部分供用がある事業の評価対象区間のとり方

(平成19年度再評価結果の修正)

国土交通省 関東地方整備局

部分供用がある事業の評価対象区間のとり方について

費用便益分析マニュアルによる事業全体の評価と残事業評価

再評価に際して行う費用便益分析は、原則として、「事業全体の投資効率性」と「残事業の投資効率性」の両者による評価を実施する。

「残事業の投資効率性」の評価にあたっては、再評価時点までに発生した既投資分のコストや既発現便益を考慮せず、事業を継続した場合に追加的に必要となる事業費と追加的に発生する便益のみを対象として算出する。

<事業全体の評価>

事業区間全体の整備有り(WITH)か整備無し(WITHOUT)かで評価

- ・便益(B)の対象: 区間全体が整備された際に発現する便益
- ・事業費(C)の対象: 区間全体を整備するのに必要な費用

<残事業の評価>

再評価時点以降の整備あり(WITH)か整備無し(WITHOUT)かで評価

- ・便益(B)の対象: 残事業の整備を行った際発現する便益
- ・事業費(C)の対象: 残事業の整備を行うのに必要な費用

部分供用がある事業の評価対象区間のとり方について

部分共用がある事業の評価対象区間の取り方に関する運用

再評価の時点までに事業区間の一部に部分供用等がある場合、事業全体の費用便益分析に代えて、既供用区間を除く区間を対象とした費用便益分析を実施しても良い。この場合、評価結果にその旨を注記する。

< 関東地方整備局における昨年度までの事業評価 >

事業全体の評価に代えて、既供用区間を除く区間の整備の有無で評価を実施し、事業評価監視委員会で審議

(あわせて、残事業の評価を実施し、事業評価結果として公表)

< 今年度以降の事業評価 >

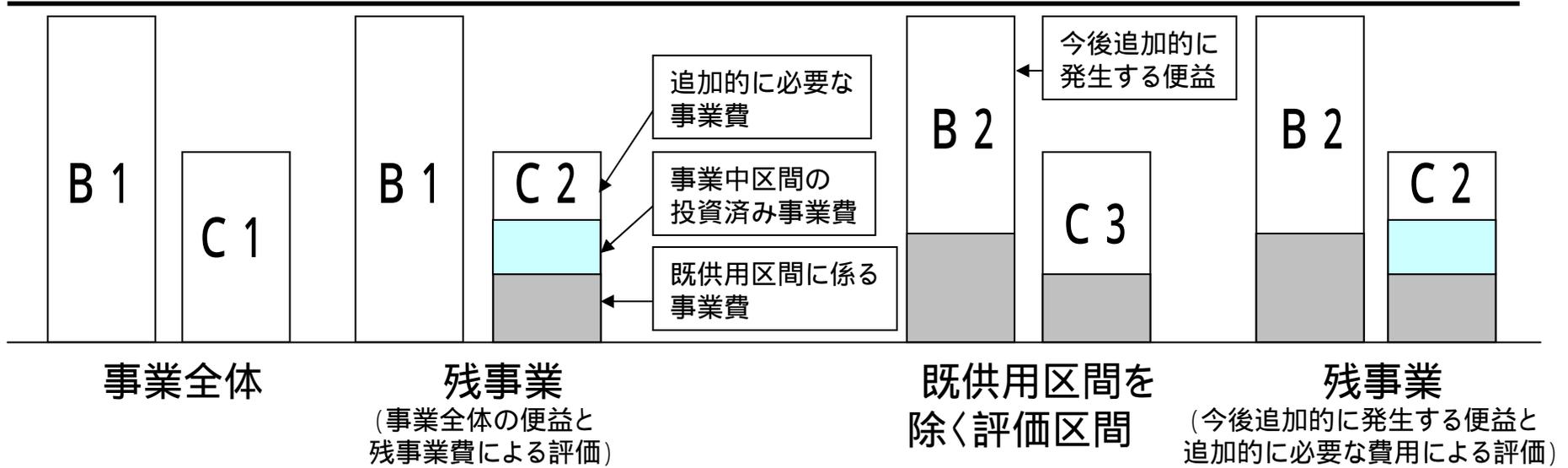
費用便益分析マニュアルの原則に従い、事業全体の評価と残事業の評価を実施。

(部分供用がある事業の場合については、前回評価との比較等の観点から、既供用区間を除く区間での評価も参考実施)

部分供用がある事業の評価対象区間のとり方について



部分供用がある事業の評価対象区間のとり方について



		事業費 (C)			
		既供用区間を除く区間 (事業中区間)			
		事業全体 (C1)	既供用区間を除く (事業中区間) 全体事業費 (C3)	残事業費 (C2)	
		987億円	500億円	340億円	
便益 (B)	事業全体 (B1)	事業全体の B / C 2,460億円 B1/C1 = 2.5	-	昨年度事業評価で、「残事業 B / C」として残事業費に対する事業全体の便益の値を公表 B1/C2 = 7.2	既発現便益 + 今後追加的に発生する便益
	残区間 (B2)	-	昨年度までの事業評価で、「事業全体の B / C」として「既供用区間を除く事業」で B / C を算出 (事業評価監視委員会で審議) B2/C3 = 2.4	費用便益分析マニュアルの残事業の B / C B2/C2 = 3.6	今後追加的に発生する便益
		既投資分の費用 + 今後追加的に必要な費用	事業中区間の既投資分の費用 + 今後追加的に必要な費用	今後追加的に必要な費用	

部分供用がある事業の評価対象区間のとり方について

修正前

修正後

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：下保 修

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：下保 修

事業名：一般国道1号 新湘南バイパス	事業区分：一般国道	事業主体：国土交通省 関東地方整備局	延長：6.7km
起終点：自：持袋川風神沢市城東三丁目 至：持袋川風神中郡大磯町大磯			
事業概要： 新湘南バイパスは、横浜と湘南地域及び西湘地域の連携強化を図ることを目的として計画された一般有料の地域高規格道路である。今後、さがみ縦貫道路、高速横浜環状線、横浜湘南道路と連絡し、当該地域の広域幹線道路網を形成し、事業区間と並行する国道1号等の交通混雑の緩和を図る。			
560年度事業化	563年度都市計画決定	563年度用地着手	H2年度工事着手
全体事業費：890億円 事業進捗率：約50% 供用済延長：1.2km			
計画交通量：27,600~44,000台/日			
費用対効果分析結果			
B/C：2.5 (既供用区間を除く区間) 2.4 (区間)	総費用：340/987億円 事業費：300/947億円 維持管理費：40/40億円	総便益：2,460/2,460億円 走行時間短縮便益：2,302/2,302億円 走行経費減少便益：99/99億円 交通事故減少便益：49/49億円	基準年：平成19年
感度分析の結果：事業全体・残事業について感度分析を実施			
【事業全体】 交通量 B/C=2.2~2.8 (交通量±10%) 事業費 B/C=2.3~2.8 (事業費±10%) 事業期間 B/C=1.9~3.1 (事業期間±20%) 割引率 B/C=1.8~3.5 (割引率±1%)			
【残事業】 交通量 B/C=6.4~8.1 (交通量±10%) 事業費 B/C=6.6~7.9 (事業費±10%) 事業期間 B/C=6.8~7.5 (事業期間±20%) 割引率 B/C=6.1~8.6 (割引率±1%)			
事業の効果等： ・地域高規格道路の位置づけあり；対象区間が緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけのある路線他12目に該当			
関係する地方公共団体等の意見 新湘南国道並行に横浜大磯線「湘南新道」建設改良促進協議会：整備促進を要望			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 平成7年部分供用（L=1.2km）			
事業の進捗状況、残事業の内容等 未供用区間の用地買収を促進（L=5.5km）			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 用地交渉において、一部交渉が継続している箇所があり時間を要している。 大規模移転物件の代替地確保について移転先が決定、沿道住民の理解を得られるよう地元調整を進める。 施設の構造や工法の変更等 施工方法の合理化や新技術の積極導入など、コスト削減に努めて事業を促進します。			
対応方針：事業継続			
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。			
事業概要図			

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価額に換算し累計したものの。

事業名：一般国道1号 新湘南バイパス	事業区分：一般国道	事業主体：国土交通省 関東地方整備局	延長：6.7km
起終点：自：持袋川風神沢市城東三丁目 至：持袋川風神中郡大磯町大磯			
事業概要： 新湘南バイパスは、横浜と湘南地域及び西湘地域の連携強化を図ることを目的として計画された一般有料の地域高規格道路である。今後、さがみ縦貫道路、高速横浜環状線、横浜湘南道路と連絡し、当該地域の広域幹線道路網を形成し、事業区間と並行する国道1号等の交通混雑の緩和を図る。			
560年度事業化	563年度都市計画決定	563年度用地着手	H2年度工事着手
全体事業費：890億円 事業進捗率：約50% 供用済延長：1.2km			
計画交通量：27,600~44,000台/日			
費用対効果分析結果			
B/C：2.5 (既供用区間を除く区間) 2.4 (区間)	総費用：333/987億円 事業費：300/947億円 維持管理費：33/40億円	総便益：1,219/2,460億円 走行時間短縮便益：1,102/2,302億円 走行経費減少便益：96/99億円 交通事故減少便益：45/49億円	基準年：平成19年
感度分析の結果：事業全体・残事業について感度分析を実施			
【事業全体】 交通量 B/C=2.2~2.8 (交通量±10%) 事業費 B/C=2.3~2.8 (事業費±10%) 事業期間 B/C=1.9~3.1 (事業期間±20%) 割引率 B/C=1.8~3.5 (割引率±1%)			
【残事業】 交通量 B/C=3.0~4.5 (交通量±10%) 事業費 B/C=3.3~4.1 (事業費±10%) 事業期間 B/C=3.4~3.8 (事業期間±20%) 割引率 B/C=3.0~4.5 (割引率±1%)			
事業の効果等： ・地域高規格道路の位置づけあり；対象区間が緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけのある路線他12目に該当			
関係する地方公共団体等の意見 新湘南国道並行に横浜大磯線「湘南新道」建設改良促進協議会：整備促進を要望			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 平成7年部分供用（L=1.2km）			
事業の進捗状況、残事業の内容等 未供用区間の用地買収を促進（L=5.5km）			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 用地交渉において、一部交渉が継続している箇所があり時間を要している。 大規模移転物件の代替地確保について移転先が決定、沿道住民の理解を得られるよう地元調整を進める。 施設の構造や工法の変更等 施工方法の合理化や新技術の積極導入など、コスト削減に努めて事業を促進します。			
対応方針：事業継続			
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。			
事業概要図			

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価額に換算し累計したものの。

部分供用がある事業の評価対象区間のとり方について

平成19年度 再評価結果一覧表(既供用区間を含む事業)

事業名	事業全体の評価		残事業の評価	残事業の評価 残事業*2
	事業全体	既供用区間を除く評価	残事業*1	
	① B/C	③ B/C	② B/C	
国道17号 上武道路	1.5	2.2	6.9	3.6
国道4号 古河小山バイパス	4.7	3.3	31.9	4.9
国道4号 氏家矢板バイパス	2.7	2.1	20.0	7.2
国道51号 成田拡幅	3.1	2.1	36.6	1.5
国道6号 新宿拡幅	1.4	2.3	9.0	2.9
国道1号 新湘南バイパス	2.5	2.4	7.2	3.7
国道357号 東京湾岸道路(神奈川県区間)	2.2	2.2	8.3	6.2
国道20号 大月バイパス	2.0	2.0	14.7	10.4
国道19号 塩尻北拡幅	1.8	3.0	14.3	9.8
国道17号 鯉沢バイパス	2.0	2.6	27.0	19.2

※ 個票記載部分

*1 事業全体の便益と残事業費による評価

*2 今後追加的に発生する便益と追加的に必要な費用による評価